

第8回 鶴川駅南側街づくり検討会の主な内容

第8回検討会では、地域の課題の整理と、狹隘道路沿いの建替え検討モデルについて、意見交換を行いました。

■検討会での主な意見

●地域の基盤整備

- ・汚水・雨水排水施設がないため、整備してほしい
- ・住宅地内の骨格となる道路は、すべてが幅員6mなくても良いのではないかと
- ・行き止まり路を解消してほしい
- ・交互通行が可能な道路にしてほしい

●質の高い住宅地を形成

- ・既存の緑や河川を生かしてほしい

●その他

- ・道路を整備することにより、自分の土地がどれくらい減るのが気になる
- ・検討会の参加率を向上したい
- ・駐輪場の集約、追加整備を行ってほしい

■検討会での主な勉強内容

道路拡幅時、沿道で現状の建物が建築可能かどうか

建替えモデルの検討を行いました

- 設定条件** : ・狹隘道路沿いの平均敷地面積 (130㎡)
・現状の道路幅員2mから6mへ拡幅
・用途地域を「第一種低層住居専用地域」から「第一種中高層住居専用地域」へ変更 など
- 検討結果** : ・敷地面積は減るが、用途地域(建ぺい率・容積率)の変更が出来れば、現状と同等以上の建築が可能となります。
・居住環境の維持向上のため、地区計画などを導入し、高さの制限や隣地境界線からの壁面後退等ルール作りをする必要があります。

街づくりには皆様のご意見・ご参加が必要です。

是非検討会へお越しください。

【問合せ先】 町田市 都市づくり部 地区街づくり課 (担当 加藤・森本)
〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 電話: 042-724-4266

『鶴川駅南側街づくり検討会』ニュース 初版

2012年10月

9月15日(土)「第8回鶴川駅南側街づくり検討会」を開催 地域の課題をまとめ、再確認しました

鶴川駅南側地域では、2011年7月より計7回の検討会を開催しております。検討会では、地域の街づくりに関する意見交換や、勉強会などを行ってきました。

その中で、狹隘道路の改善のために道路拡幅を行うことや、地域の東西で土地利用が異なるため、エリア分けを行うことなどが意見として出ました。

第8回検討会では、第7回までに出了意見を集約し、地域の課題を再確認しました。

(課題の整理内容については2・3ページ、当日の意見等については4ページをご覧ください)

これから、街づくりビジョンを 具体的に検討していきます!

街づくりの主役は皆様です。ぜひご参加ください!

『第9回 鶴川駅南側街づくり検討会』の開催予定

- 日 時 : 2012年11月10日(土) 午前10:00~12:00
- 場 所 : 和光大学ポプリホール鶴川 3階会議室



次回 第9回 検討会メニュー

- **街づくりの基本方針**
地域の課題の整理を基に、街のイメージや基本方針を考えていきましょう。
- **整備パターン(案)**
この地域にはどのような街づくりが考えられるのか、整備モデルを参考に考えてみましょう。

鶴川駅南側地域における課題の整理

交通について

①地域の骨格となる道路の確保と狭隘道路の解消

緊急車両などの通行が可能な道路幅員の確保、現道を生かした地区の骨格となる道路整備を行うことが必要

②踏切の利便性・安全性の向上

既存道路の整備と併せて、車や歩行者が安全に通行できる踏切の形態、幅員の確保が必要

③鶴川駅南北の連絡動線の確保

鶴川駅駅舎の橋上化の整備など、鶴川駅周辺の回遊性や安全性を高める南北連絡動線を確保することが必要

④駅前広場機能の確保

駅南側にも駅前広場を整備し、利便性を高めることが必要

⑤川崎市への接続動線の確保

川崎市側の都市計画道路と併せて、駅南側へのアクセス道路の整備を働きかけることが必要

土地利用について

①駅前の有効活用と住宅地のゾーニング

エリアを分け、街づくりの手法を検討し、基盤整備に伴い用途地域の変更を行うなど、駅前としての土地利用の向上を図ることが必要

②南側駅前商業の活性化

鶴川駅前という立地の良さを活かした商業的な土地利用を図ることが必要

環境について

衛生面の向上のためにも、下水道（雨水・汚水）排水施設の整備が必要
水と触れ合える水辺空間の整備や良好な景観の維持・形成を進めていくことが必要

道路、河川、鉄道との連携について

道路や河川の管理者、鉄道事業者との連携を図ることが必要

